

ため池フォーラム信州 in 上田運營業務 企画提案仕様書

ため池フォーラム信州 in 上田実行委員会

1 業務名 ため池フォーラム信州 in 上田運營業務

2 委託期間 契約締結日から令和4年3月31日まで

3 業務の目的

ため池は、農業用水の供給や水を温めるなど、農業生産に必要であるとともに、大雨時の河川への雨水流入の抑制や美しい農村景観の形成、生態系保全など多面的機能を有し、地域にとってかけがえのない存在である。

このような信州のため池を全国の方々に知っていただくとともに、ため池への感謝の気持ちを共有し、今後のため池の保全活動や地域活性化につなげることを目的として、「ありがとう ため池」をテーマに「ため池フォーラム信州 in 上田」を開催する。

4 フォーラムの概要

(1) 期日及び場所

令和3年10月21日（木）

本会議：上田市セントミューゼ（上田市交流文化芸術センター）大ホール
長野県上田市天神三丁目15番15号

交流会：上田東急REIホテル 3階「信濃」
長野県上田市天神四丁目24番1号

令和3年10月22日（金）

現地見学会：①上田市内コース

②県内コース

(2) 参加規模

本会議 500名、交流会 100名、現地見学会 120名

5 業務内容

(1) 本会議運營業務

ア フォーラムの企画運営

本会議全般の進行マニュアルを作成し、企画運営を行う。なお、交流会に係る企画運営は除く。

本会議の司会者は、実行委員会が手配する。

イ 危機管理体制の整備

事故等が発生した場合の危機管理体制を整備する。

ウ 新型コロナウイルス感染防止対策

基本的な考え方及び基本的な感染防止策は別紙のとおりとする。

会場等における感染防止対策を講ずる。

対策に必要な消耗品等の調達、管理を行う。

(2) 会場設営業務

ア 本会議会場利用計画の作成及びレイアウト（エントランス展示、物販エリア含む）の作成

本会議会場は、サントミュージゼ大ホール（最大収容人員 1530 席）とし、参加者の配席図の作成を行う。

エントランス展示、物販エリアのレイアウト案は、実行委員会から提示する。

展示物等に必要な補助資材は、出展者が用意する。

イ 本会議会場の音響、照明機材の設営及び撤収

サントミュージゼの設備状況を確認し、設営等を行う。

ウ 会場サインの作成

サインの文字原案は、実行委員会が作成する。

(ア) 本会場のサイン

- ・立看板（トタン）3台 寸法縦 1800mm×横 900mm
2台は、サントミュージゼの東西入口に1台ずつ設置する。
1台は、受付に設置する。
- ・タイトル看板ステージ用（ベニア）1台 寸法横 7200mm×縦 900mm
- ・講演札（合成紙）1枚 寸法縦 3000mm×横 600mm

(イ) 交流会のサイン

- ・立看板（合成紙）2枚 寸法縦 1200mm×横 600mm
1枚は、上田東急REIホテル正面入口付近に設置する。
1枚は、交流会会場「信濃」入口に設置する。
- ・タイトル看板ステージ用（ベニア）1枚 寸法横 7200mm×縦 900mm

(ウ) 上田駅からサントミュージゼまでの案内板

- ・案内板（A3）ラミネート加工 8枚
裏面に会場までの地図を記入する。
配置人員は、実行委員会が手配する。

エ 企業展示ブース

ため池に関する新技術紹介の企業展示ブースを設置する。

- ・ブース規模 10企業を想定 1企業あたり幅 2.7m、奥行 1.5m、高さ 2.1m
- ・バックパネル（レンタル）画鋏可 3枚 寸法幅 900mm×高さ 2100mm
- ・袖パネル（レンタル）画鋏可 1枚 寸法幅 900mm×高さ 2100mm
- ・テーブル1台（会場備品）寸法長さ 1800mm×幅 600mm×高さ 700mm
- ・椅子2脚（会場備品）

オ ポスターセッション

ポスター（A0判）20枚分の展示ブースを設置する。

- ・バックパネル（レンタル）画鋏可 20枚 寸法幅 900mm×高さ 2100mm
- ・名板は、実行委員会が作成する。

カ ため池フォトコンテスト

ため池フォトコンテスト（四つ切り）5枚分の展示ブースを設置する。

・バックパネル（レンタル）画鋏可5枚 寸法幅 900mm×高さ 2100mm

・名板は、実行委員会が作成する。

(3)案内・受付業務

本会議会場に案内所、受付ブースの設置を行う。

案内所、受付ブースのレイアウト、当日の参加受付、資料配布は実行委員会が対応するが、机・椅子・白布・張り紙は、受託者が手配し、設置を行う。

当日代金支払に関する業務を行う。受付時間は、11時から16時を予定している。

(4)参加申込手続業務

ア 参加申込案内書の作成

参加者、本会議及び交流会の期日・場所、会場までのアクセス、宿泊の案内、現地見学会の案内、申込方法、申込期限、支払方法、コロナ対策、問合せ先等を記載した参加申込案内書を作成する。

国、都道府県及び来賓等への案内書の送付は、実行委員会が行う。

イ 参加申込フォームの作成

申込方法は、インターネットのみとするため、申込フォームを作成する。

ウ 申込手続キャンセル時の対応

申込単位は、個人又は団体の両方対応可能とする。

エ 参加者名簿の作成（本会議、交流会、現地見学会）

参加者名簿を作成し、実行委員会にデータを提出する。

参加者の名札（名札ケース含む）は受託者が作成する。

オ 参加費等の徴収、管理、精算

参加費の徴収、請求書・領収書の発行等の手続を行う。

(5)宿泊手続業務

ア 宿泊施設の斡旋

宿泊施設の確保、割り振りを行う。

宿泊者数は、概ね100名程度を想定している。

イ 宿泊費の徴収

宿泊費の徴収、請求書・領収書の発行等の手続を行う。

宿泊施設への支払を行う。

(6)現地見学会運営業務

ア 現地見学会行程表の作成

現地見学会は、次の2コースを設定する。詳細な旅程は、実行委員会と協議し決定する。

現地見学会の参加人数は、2コース合わせて120人程度を想定している。

なお、①の上田市内コースは概定しているため、詳細な事項を実行委員会と調整する。

① 上田市内コース 参加予定数 60 人

出発地：上田駅（温泉口）

目的地：舌喰池、上田城址公園（散策）

帰省地：上田駅（温泉口）

② 県内コース 参加予定数 60 人

出発地：上田駅（温泉口）

目的地：御射鹿池（茅野市）、滝之湯堰・大河原堰、松本城

帰省地：松本駅

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大型バス 1 台当たり 20 名程度の乗車で検討する。大型バス使用台数 6 台（=120 名/20 名）

イ 昼食会場の手配、昼食代の徴収、管理、精算

昼食会場を確保し、昼食代の徴収、請求書・領収書の発行等の手続を行う。

昼食会場への支払を行う。

ウ 現地見学会に係る費用

現地見学会の費用は、次に掲げるものとする。

バスガイドは不要であり、添乗員は実行委員会が対応する。

① 大型バス代

② 有料道路代

③ 駐車場代

④ 入場料

⑤ 昼食代（税込み 1,000 円程度）

⑥ 旅行保険代（100 円程度）

⑦ その他現地見学会に必要な経費

(7) 大会資料作成業務

本会議及び現地見学会資料の作成及び印刷製本を行う。

基本構成は、表紙、全体プログラム、講演等要旨、現地見学会要旨とし、実行委員会が指示する。

講演等の資料及び電子データは、実行委員会が提供する。

本会議資料の印刷仕様及び部数は、次のとおり想定している。

A 4 判、10 頁程度＋表裏紙、上質紙 86.5kg 両面カラー、無線綴じ、700 部

(8) 記録誌作成業務

記録誌の作成及び印刷製本を行う。

記録誌作成のための本会議、交流会及び現地見学会の取材（写真撮影、音声データ）を行う。なお、音声データの文字起こしは、実行委員会が行う。

基本構成は、表紙、目次、本会議プログラム、講演等、交流会、現地見学会、後書、CD（講演等の使用資料電子データ）とし、実行委員会と協議し、決定する。講演等のページ構成は、講演者写真・講演資料を配置する。

記録誌の印刷仕様及び部数は、次のとおり想定している。

A 4 判、40 頁程度＋表裏紙、表紙：マットコート〈135〉4c/4c、本文：上質

紙<70>1/1、無線綴じ、裏表紙の裏面に発表資料（CD）の貼付け、300部

6 成果品等

- (1) 5の業務内容をまとめた報告書を提出すること。
- (2) その他、実行委員会が指示するもの一式

7 納品期限

令和4年3月31日（木）

8 機密保持

受託者は、本業務により知り得た情報について、本業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏えいしてはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。

9 その他

- (1) 受託者決定から契約締結までの間に委託者と契約内容を詳細に協議すること。
- (2) 本委託業務で作成する情報は、委託契約締結時に協議により詳細を詰めるものとする。
- (3) 天災地変、新型コロナウイルス感染症その他やむを得ない事由により、ため池フォーラム信州 in 上田が中止若しくは日程変更等になった場合、委託者と受託者とが協議し、契約内容等を変更することができるものとする。

10 委託業務実施に当たっての留意事項

(1) 第三者への委託

委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又請け負わせてはならない。
ただし、あらかじめ委託者の承認を得た場合は、この限りではない。

(2) 個人情報の取扱い

本委託業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じるものとする。受託者が取り扱う個人情報については、県の保有する個人情報として長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）の適用を受けるものとする。

(3) 委託者への損害賠償

受託者は、本委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により委託者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。

(4) 第三者への損害賠償

受託者は、本委託業務の履行に当たり、受託者の故意が原因で第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。

(5) 定めのない事項等

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に関し疑義が生じた場合は、遅滞なく委託者と協議して定めるものとする。

- (6) 委託者は、本仕様書に定める事項に逸脱する行為が認められた場合は、業務の再実施を命じ、あるいは、契約の解除等をなすことができるものとする。
- (7) 本契約の実施に伴って生じた一切の成果に対する権利は、その生じた時から委託者に帰属する。

新型コロナウイルス感染症対策について

ため池フォーラム信州 in 上田実行委員会

1 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症対策・長野県の基本的対処方針（令和2年3月31日）及び長野県新型コロナウイルス感染症対応方針に基づき、感染防止に最大限の注意を払いながらフォーラムを実施する。

実施に当たっては、主催者である「ため池フォーラム信州 in 上田実行委員会」と施設管理者等（上田市交流文化芸術センター、東急REI ホテル、観光バス等）が協力し、感染防止策を徹底することとする。

2 本会議における人数上限の目安

長野県新型コロナウイルス感染症対応方針の「12月1日以降のイベント開催の目安について」では、本フォーラムの収容率は100%以内であるが、参加者が安心して来場していただけるように参加人数の上限を設定する。

参加人数上限 500 席（最大客席数 1,530 席）＜収容率 33%＞

3 主催者が講じる感染予防対策

(1) 本会議での基本的な感染防止策

ア マスク常時着用の担保

マスクを持参していない方がいた場合は、主催者側で配布し、マスク 100%を担保

イ 手指消毒

会場（サントミュージゼ「大ホール」）入口 14 箇所にアルコール消毒液を設置

ウ 身体的距離の確保

隣席との身体的距離を確保するため、1 席空け、指定席とする

エ 飲食の制限

飲食可能なエリア以外での飲食の制限

休憩時間中及びフォーラム前後の食事等による感染防止の徹底

オ 参加者等の制限

施設入口 2 箇所で検温の実施

カ 参加者等の把握

参加者及び関係者（主催者、来賓者）全ての「氏名、住所、連絡先」の記録

キ 受付・案内所の拡充

受付時の混雑解消のため、カウンターの増設と受付時間を長く設定する

ク 登壇者への対応

登壇者分の複数マイクの用意

飛沫感染防止策としてアクリル板の設置

ケ 体調不良者が発生した場合の対策

一次的な対応として、看護師 1 名の配置、対応場所の確保

コ 参加者等への周知

発熱や風邪のような症状がある方、体調不良の方、海外の検疫対象地域から帰国後 14 日以内の方は、当日参加できない旨の事前周知

当日の開会前に、新型コロナウイルス感染防止対策の協力についてアナウンス

(2) 交流会での基本的な感染防止策

- ア マスク着用の担保
 - 飲食時以外のマスク着用の担保
 - マスクを持参していない方がいた場合は、主催者側で配布
- イ 手指消毒
 - 会場（東急 REI ホテル「信濃」）入口 1 箇所、控室 2 部屋にアルコール消毒液を設置
- ウ 参加者等の制限
 - 3 階ロビーにおいて検温の実施
- エ 食事スタイル
 - 「三つの密」とならない会場レイアウト、配膳方法はホテル側と相談

(3) 現地見学会での基本的な感染防止策

- ア 手指消毒
 - バス乗車口でアルコール消毒
- イ 参加者等の制限
 - バス乗車口で検温（非接触式体温計）の実施
- ウ 身体的距離の確保
 - バス座席は、隣席との身体的距離を確保するため、2 席を一人掛け、指定席
 - 大型バス 1 台当たり乗車人数 20 名（定員 45 名）
- エ 昼食会場における対策
 - 「三つの密」とならない昼食場所の確保
 - 飲食時以外のマスク着用の担保